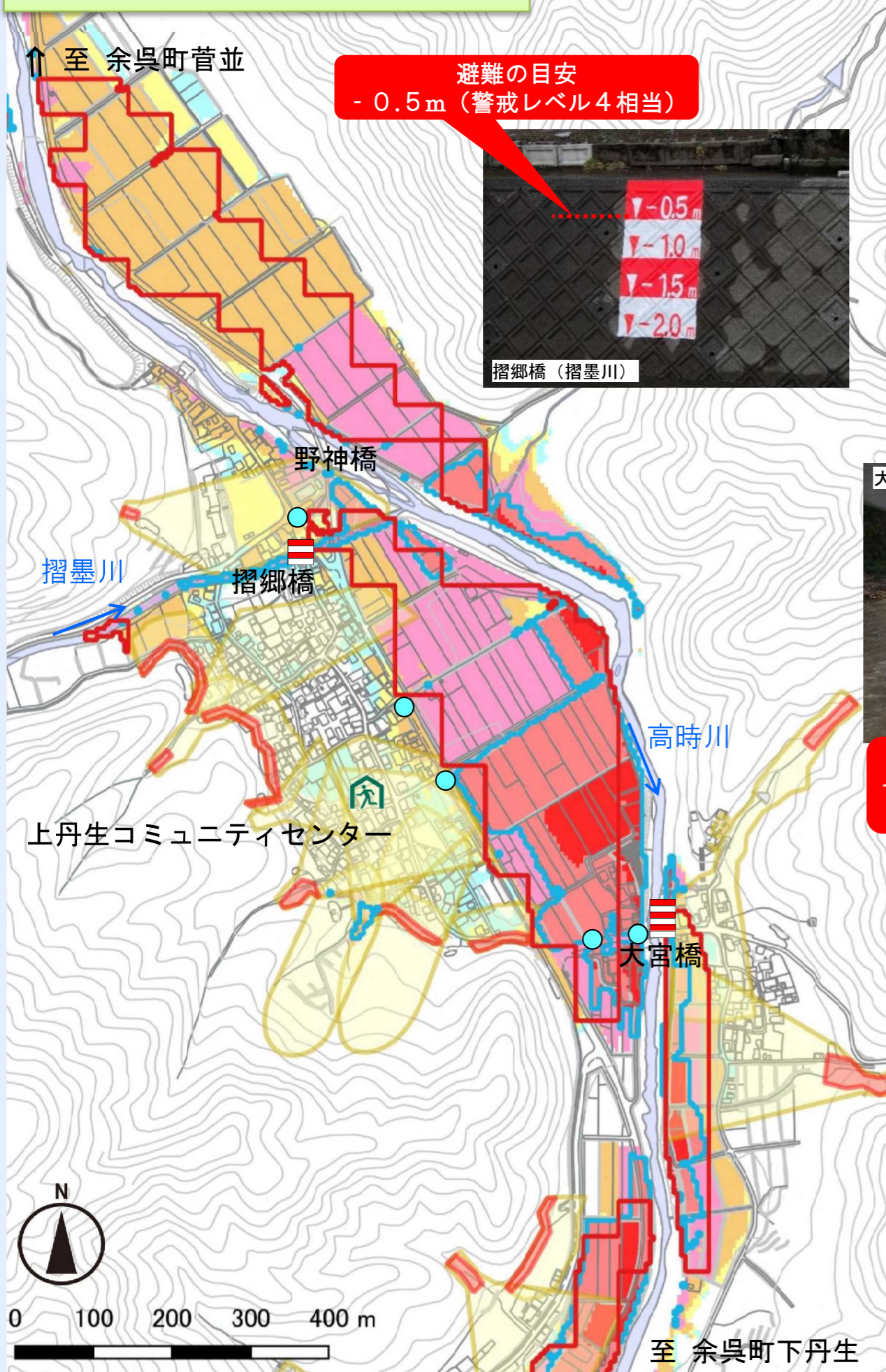


# 上丹生地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画 概要版

## ①そなえる対策(避難計画)

### ■災害リスクと避難のタイミング



避難の目安  
- 0.5m (警戒レベル4相当)



大宮橋 (高時川)



避難の目安  
- 0.75m (警戒レベル3相当)  
- 0.5m (警戒レベル4相当)

### 【避難のタイミング】

- ① 高齢者等避難が発令された時 (警戒レベル3)  
 ~避難の目安となる情報 (警戒レベル3相当)~
  - ・大雨・洪水警報が発令された時
  - ・土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報が「赤色」になった時
  - ・川合水位観測所の水位が2.8mに達した時
  - ・大宮橋の簡易量水標の水位が-0.75mに達した時
- ② 避難指示が発令されたとき (警戒レベル4)  
 ~避難の目安となる情報 (警戒レベル4相当)~
  - ・土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報が「紫色」になった時
  - ・土砂災害警戒情報が発表された時
  - ・川合水位観測所の水位が3.1mに達したとき
  - ・大宮橋の簡易量水標の水位が-0.5mに達した時
  - ・摺郷橋護岸の簡易量水標の水位が-0.5mに達した時

- 大型台風など事前に大雨が予測される時は、早い段階 (明るい時間帯、浸水が無い状態のとき) に避難場所「上丹生コミュニティセンターの2階」に行くことが第一。
- 家の周りが浸水し、逃げ遅れた場合には、自宅の2階など、より高く安全な場所に避難する。
- 『水平避難優先ゾーン』の中の方は、出来るだけ早い段階で、安全なルートを使って、安全な場所に避難する！

凡例

【地先の安全度マップ】  
~1/200 最大浸水深~

- 50cm未満
- 50cm以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 3.0m未満
- 3.0m以上 4.0m未満
- 4.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上

【土砂災害警戒区域等】

- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

凡例

【水平避難優先ゾーン】

- 家屋流出範囲
- 3m以上の浸水想定区域

【自主避難場所】

- 上丹生コミュニティセンター

【まるまち看板】

- まるまち看板の設置位置

【簡易量水標】

- 簡易量水標の設置位置

### 【普段から「もしも」を考える】

普段の生活における水害・土砂災害についての意識向上を目的とし、「まるごとまちごとハザードマップ (まるまち看板)」を5箇所を設置しました。



まるまち看板の設置状況



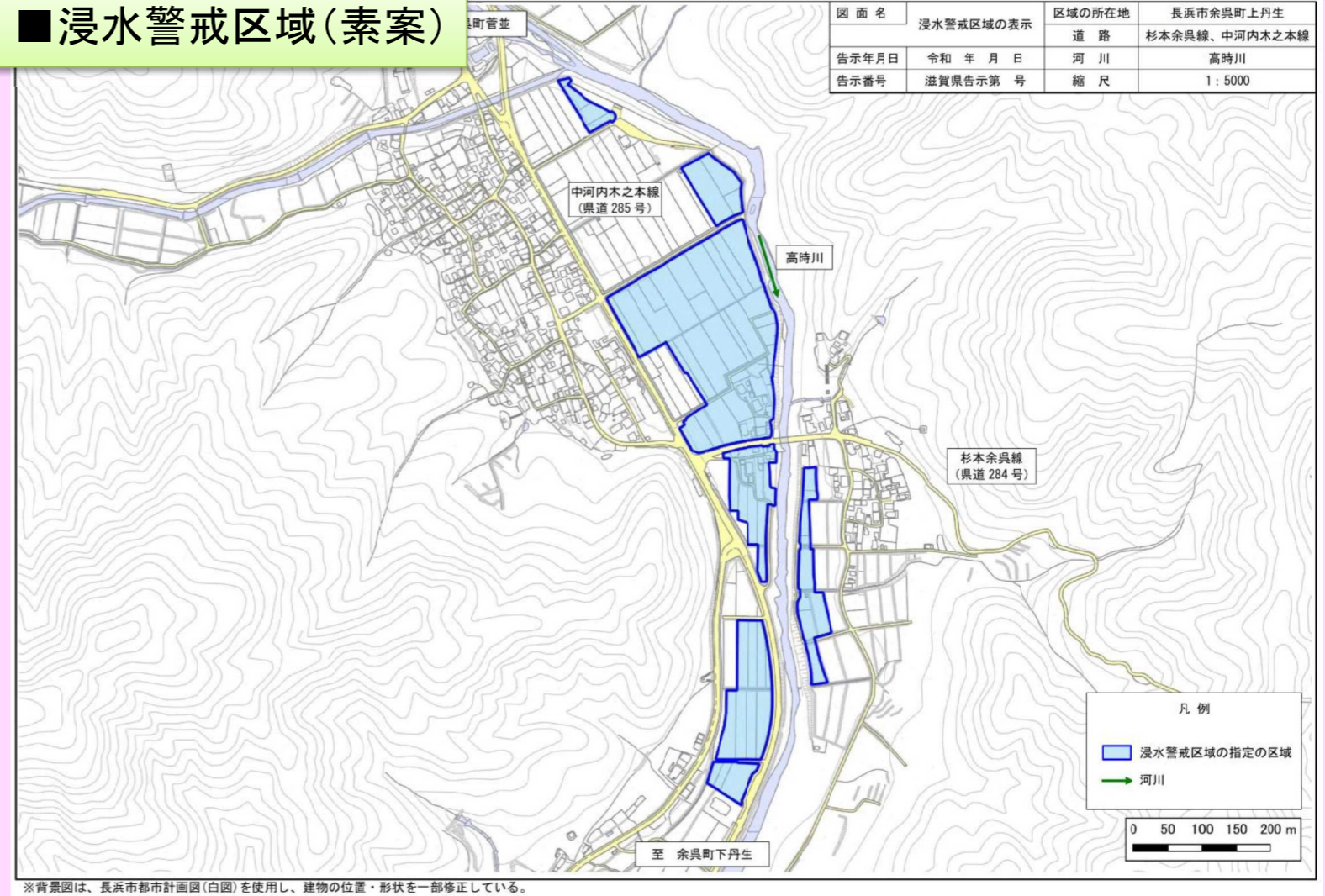
### ■浸水警戒区域制度

- ◆滋賀県では「地先の安全度マップ」で想定浸水深がおおよそ3m以上となる範囲を浸水警戒区域として順次指定しています。
- ◆指定された区域内で建物の新築・増築・改築をする時には、流域治水条例に基づき、水害時に逃げ場所のある安全な家であることの確認を受けてから、建築する必要があります。

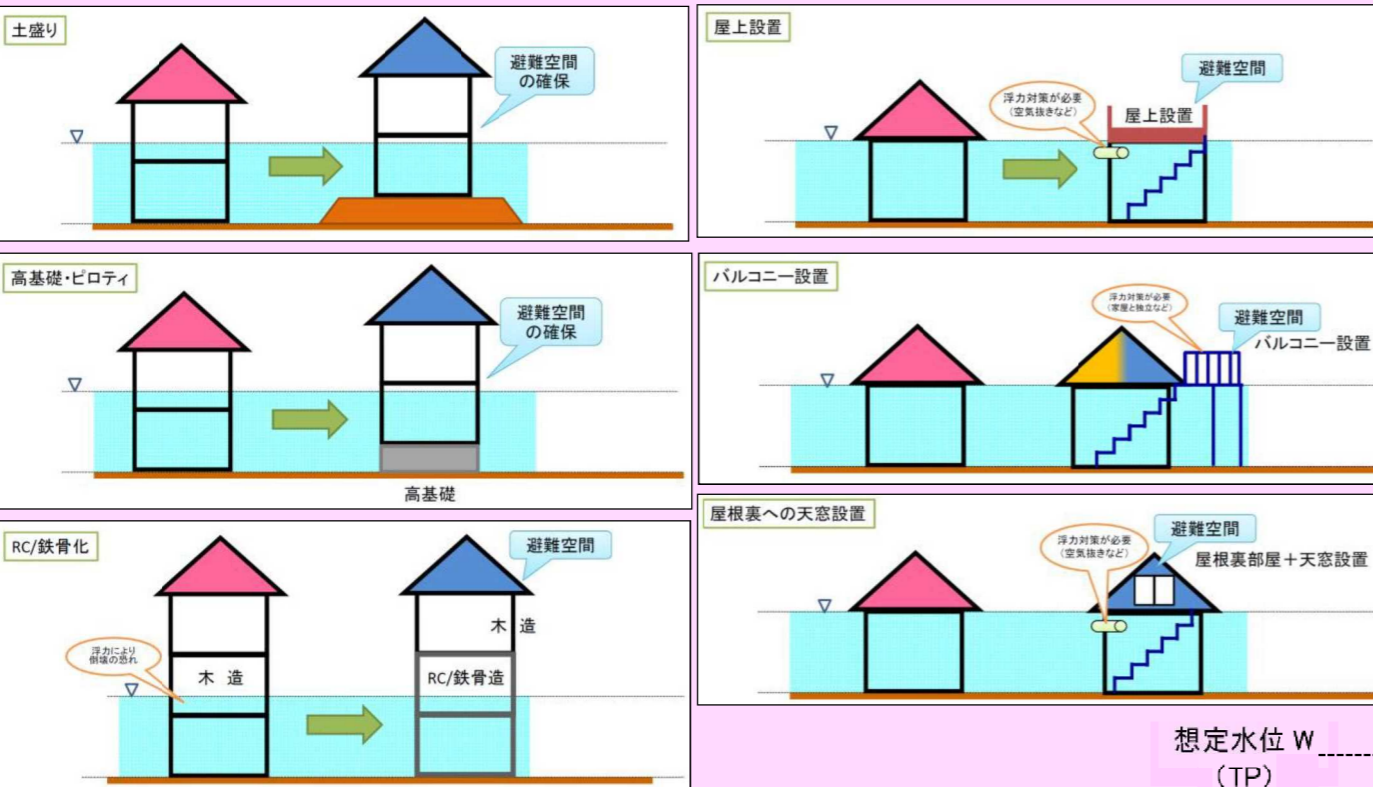
### ■安全な避難空間の確保

- ◆逃げ場所のある家とするには、以下に示すように盛土を施す、バルコニーを作る、基礎を高くするなどの方法があります。想定水位より下の部分は、浸水しても耐えられる丈夫さも求められます。
- ◆今すぐ行うことは難しいですが、住んでいる家の建替えなどに合わせて、2階床面の高さを「地先の安全度マップ」の想定水位より高くし、逃げ場所のある家となるようにしていきましょう。

### ■浸水警戒区域(素案)

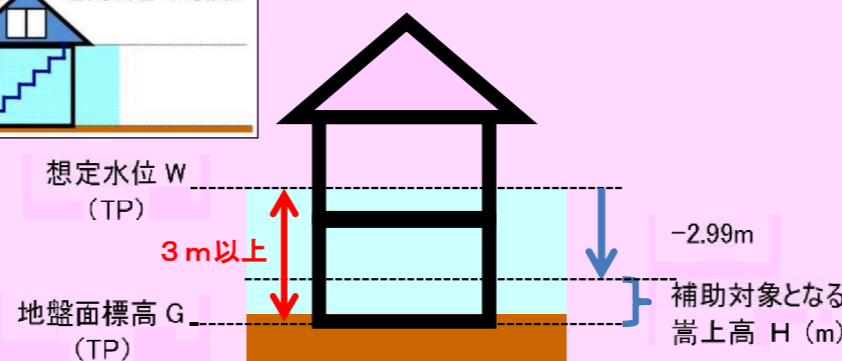


※背景図は、長浜市都市計画図(白図)を使用し、建物の位置・形状を一部修正している。



### ■宅地嵩上げ浸水対策促進事業

- ◆「浸水警戒区域」内の既存住宅で、安全な逃げ場所がない、もしくは浸水しても耐えられる丈夫さがないお宅には、住宅の改築(建て替え)および増築時に、地盤の嵩上げ(盛土、法面保護)工事、RC造、ピロティ化等工事の費用を助成します。



項目	算出式	金額
A. 補助上限額		4,000,000 円
B. 標準工事費	下記の条件により算出した標準工事費 × 1/2 ・工法: 土盛り工法 (なお、嵩上げのみを実施する場合は曳家を含む) ・面積: 補助する建築物の建物面積の2倍 ・高さ: 想定水位 - 2.99m - 地盤高標高	想定水位および既存建物面積により算定する額
C. 申請者の見積額	嵩上げ等に係る経費分 × 1/2	見積額 × 1/2
補助額		A,B,Cの最小値